

【資料4】

和歌山運輸支局・和歌山県トラック協会の取組

「物流の2024年問題」の周知活動

1. 荷主・一般消費者に向けたテレビCMを放映

→ 【放映期間等】

R5.10~R6.3(テレビ和歌山の夕方ニュース時間帯など1日1~2本)



2. 経済団体(荷主関係会員企業)への協力依頼

→ R5.10.23 和歌山県トラック協会及び和歌山運輸支局が各々において、協力依頼文書を手交

※ 和歌山県商工会議所連合会⇒広報誌「わかやま月報」2月号に特集記事掲載(次項参照)
和歌山県経営者協会

3. 2024年問題セミナーでの講演

→ R5.12.12 海南商工会議所からの依頼に基づき、会議所に加盟する運送会社・荷主企業に対して、業界の現状及び国の施策について説明

「物流の2024年問題」 一皆さんへのお願い

物流の2024年問題とは？

2024年度からトラックドライバーの時間外労働の上限規制により、労働時間が短くなることで輸送力が不足し、物流が停滞しかねない「物流の2024年問題」に直面しています。

国の「持続可能な物流の実現に向けた検討会」では、2024年問題に対して何も対策を行わなかった場合には、営業用トラックの輸送能力が2024年には14.2%、さらに2030年には34.1%不足する可能性がある試算しています。

運送事業者の取組

2024年問題への対応として、効率的な物流を実現するために、運送事業者は以下の事項について取り組んでいます。

- ◆ドライバーの確保・育成
- ◆DXの推進による生産性の向上
- ◆賃金を含む労働条件・職場環境の見直し
- ◆荷主等への荷待ち時間削減等の働きかけ
- ◆輸送コストの見直し
- ◆運行計画の見直し・効率化 など

しかし、物流が直面している諸課題を解決し、更なる物流効率化を進めていくには、**運送事業者のみの取組には限界**があります。

政府は、荷主、事業者、一般消費者が一体となって我が国の物流を支える環境整備について、関係行政機関の緊密な連携のもと、政府一体となって総合的な検討を行うため、令和5年3月に「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」を設置しました。

国の施策 ～我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議～

物流革新に向けた政策パッケージ

令和5年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」がとりまとめられ、「**賃働きの見直し**」、「**物流の効率化**」、「**荷主・消費者の行動変容**」という3本の柱に沿った諸施策について、関係省庁が一丸となって取り組むこととなりました。



政策パッケージ

物流の適正化・生産性向上に向けた 荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン

「政策パッケージ」に基づく施策の一環として、発荷主事業者・着荷主事業者・物流事業者が早急に取り組むべき事項をまとめたガイドラインを策定。

【ポイント】

トラックドライバーの1運行あたりの荷待ち、荷役作業等にかかる時間が推計で約3時間とされていることから、これを**荷主事業者の取組**によって1時間以上短縮し、2時間以内とするため、発荷主事業者及び着荷主事業者に対して、**荷待ちや荷役作業等にかかる時間を把握**することや、物流への負担となる**商慣行の是正**や、**運送契約の適正化**について定めています。



ガイドライン



ガイドライン本文

物流革新緊急パッケージ

令和5年10月に、「政策パッケージ」のうち賃上げや人材確保など、早期に具体的な成果が得られるよう可及的速やかに各種施策に着手するとともに、2030年度の輸送力不足の解消に向け可能な施策の前倒しを図るべく、緊急的に取り組むため「物流革新緊急パッケージ」を公表しました。



緊急パッケージ

それ、違反原因行為です！

荷主・元請事業所はガイドラインを遵守してください。

恒常的に長い荷待ち時間



→過労運転防止義務違反を招くおそれ

無理な到着時間の設定



→最高速度違反を招くおそれ

過積載になるような依頼



→過積載運行を招くおそれ

他にも、以下の行為が違反原因行為となることがあります。

- 依頼のない附帯業務**…契約のない手作業での積込作業、ラベル貼り、検品の強要
- 運賃・料金の不当な据置き**…運賃・燃料サーチャージの価格交渉に応じない
- ドライバーの拘束時間超過**…尋常ではない荷物量の配達を指示
- 異常気象時の運行指示**…気象警報が出ているにもかかわらず運行指示をする

荷主とトラック事業者が連携して取り組んでいただきたいこと

予約システムの導入 納品日時の分散



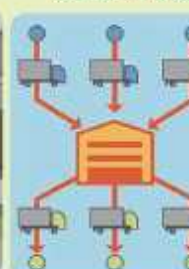
高速道路利用促進 リードタイム延長



フェリーの活用 パレット化



中継輸送の導入 積卸場所の集約



トラック事業者から荷主にお願ひすること

- 適正な運賃の支払い**
…ドライバーの労働環境改善や働き方改革に取り組むため、「標準的な運賃」を指標とした適正な運賃を支払う
- 運送以外に発生する料金の支払い**
…燃料サーチャージや附帯作業料金、高速道路利用料など



近畿運輸局 和歌山運輸支局




公益社団法人 和歌山県トラック協会

「標準的な運賃」に関するアンケート

令和4年6月、（一社）近畿トラック協会において、近畿二府四県の荷主企業・会員事業者へ「標準的な運賃」に関する調査を行ったもののうち、和歌山県内の会員事業者（44社）のアンケート結果

- ◆ 「標準的な運賃」および「燃料サーチャージ」を収受するためには、届出し荷主と交渉することで成果が出ている結果となった。また、働き方改革への対応に「運賃値上げ」に取り組んでいる事業者が複数あることから、「荷主と交渉すること」の必要性があると感じ取れる結果となった。そのため、交渉を行っていない事業者や働き方改革への準備ができていない事業者が、荷主に対して交渉を行えるための支援が必要ではないか。
- ◆ 荷主交渉に成功している事業者から、効果的な交渉方法やポイント・反省点など、情報共有できないか。
- ◆ 「標準的な運賃」の届出率84.1%に比べ、「燃料サーチャージ」の届出率は、54.5%と低い。また、「運賃」と「料金」を区別して収受している割合は、「収受できている」18.2%、「一部収受できている」18.2%に止まっており、国の支援に加えて事業者自らが交渉を行えるよう、「運賃」と「料金」や「燃料サーチャージ」についての知識を習得する取り組みが出来ないか。
- ◆ 県内事業者の『働き方改革への対応』について、「準備できていない」25.0%（近畿18.6%）と、近畿全体の平均を上回っている。なお、準備ができていない事業者が、「標準的な運賃」を収受できている割合が高いという結果も踏まえ、早急に対応準備に取り組むべきことの理解の深度化などの取組みができないか。



和歌山県トラック協会に
2024年問題対策特別委員会 設置

【和歌山県トラック協会】

- ・R5.2.22 改善基準告示の見直しに係る説明会
- ・R5.6.9 令和5年度 過労死等防止対策セミナー
- ・R5.8.22 「2024年問題対策特別委員会」開催 ※以降、毎月開催

【議事概要】

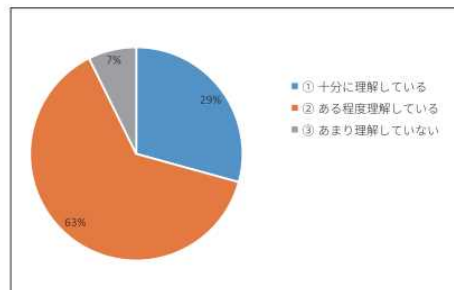
(1) 2024年問題に係る取組内容について

- ◆2024年問題対策事業の基礎資料とするため、会員事業者の意見を収集するために[アンケート調査の実施](#)
- ◆荷主交渉に使えるようなリーフレット作成の検討（県内の主要地域から運行先までの時間管理の目安を記載すること）
- ◆「トラック運送事業者のための将来への対策について」のセミナーの開催
- ◆改正改善基準告示に対応した運行計画作成システム（アプリ）の作成について、調査研究を進める

- ・R5.9.15 AIロボット点呼機器に係る説明会
- ・R5.10.9 「トラックの日」交通安全フェスティバル
- ・R5.10.23 2024年問題に関する経済者団体への協力依頼
- ・R5.11.17 令和5年度トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー
- ・R5.11.20 2024年問題対策セミナー並びに運送事業者セミナー
- ・R5.11.28～29 改善基準告示解説セミナー

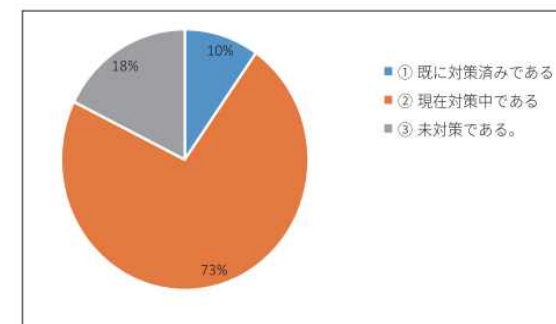
運送業界における「2024年問題」の内容について理解していますか。

- ①十分に理解している 29%
- ②ある程度理解している 63%
- ③あまり理解していない 7%



運送業界における「2024年問題」の対策状況をお聞かせください。

- ①既に対策済みである 10%
- ②現在対策中である 73%
- ③未対策である。 18%



「2024年問題」により影響を受ける事業内容への影響をお聞かせください。

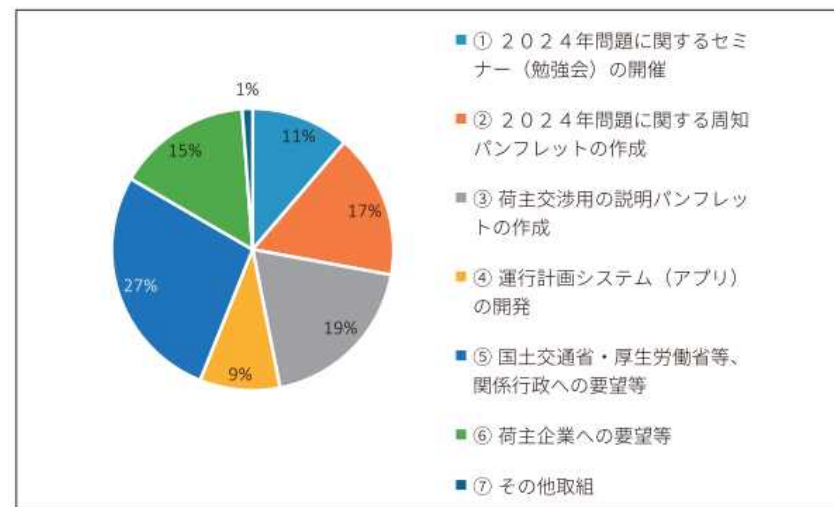
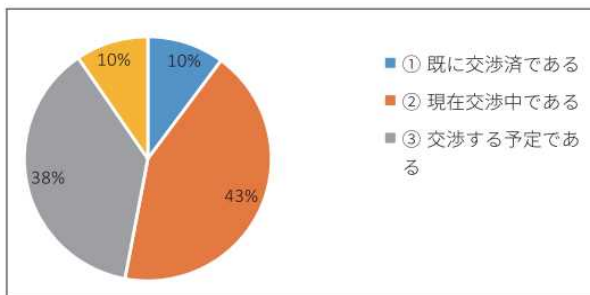
- ①営業収入の減少 18%
- ②ドライバー等の賃金減少 17%
- ③従業員等の離職の増加 10%
- ④荷物が運べない、配送遅延 10%
- ⑤輸送コストの高騰 18%
- ⑥集荷時間、配送時間などの輸送スケジュールの調整 12%
- ⑦コンプライアンスの遵守 10%
- ⑧その他影響 1%
- ⑨特に影響なし 3%

「2024年問題」について、和歌山県トラック協会でも取り組んでみたい内容等についてお聞かせください。

- ①2024年問題に関するセミナー(勉強会)の開催 11%
- ②2024年問題に関する周知パンフレットの作成 17%
- ③荷主交渉用の説明パンフレットの作成 19%
- ④運行計画システム(アプリ)の開発 9%
- ⑤国土交通省・厚生労働省等、関係行政への要望等 27%
- ⑥荷主企業への要望等 15%
- ⑦その他取組 1%

問6⑨「荷主等との運賃交渉・荷待ち時間等削減への働きかけ」についてお聞かせください。

- ①既に交渉済である 10%
- ②現在交渉中である 43%
- ③交渉する予定である 38%
- ④交渉する予定はない 10%



「物流の2024年問題」シンポジウムの開催について

◆「物流の2024年問題」シンポジウム(案)

主 催:トラック輸送における取引環境・労働時間改善和歌山県地方協議会

日 時:令和6年3月15日(金) 14:00～

場 所:ホテルグランヴィア和歌山「ル・グラン」

参加対象者:運送事業者、荷主企業など

○開催趣旨

「物流の2024年」問題は、トラック事業者だけの問題ではなく、荷主や行政、一般消費者にも大きく関係してくるものであり、和歌山の地域経済を維持・発展させるためには、各種対策を講じていく必要がある。

については、トラック輸送の現状と2024年問題の課題解決に向けて、関係各者みんなで考えるため開催する。

《第一部》 60分

●基調講演

講師:株NX総合研究所 常務取締役 大島 宏明 氏

テーマ:物流の2024年問題～荷主企業と運送事業者が取り組むべき事～

《第二部》 90分

●パネルディスカッション

テーマ:「2024年問題 和歌山からの挑戦」

・コーディネーター:大島 宏明 氏

・パネリスト(案):

〔運送事業者代表〕(公社)和歌山県トラック協会 副会長 横山 郁芳 氏

〔荷主関係〕和歌山県商工会議所連合会 常任幹事 田中 一壽 氏

〔行 政〕近畿経済産業局、和歌山労働局、和歌山運輸支局

